

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和3年12月2日（木） 午前9時50分～午後5時5分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

泉委員長、上枝委員、岡委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から「先日、自衛隊と地方の公安委員会の接点について認識する機会があった。自衛隊法に、都道府県知事が治安維持上やむを得ないと認める場合に、都道府県公安委員会と協議の上、内閣総理大臣に対し、部隊の出動を要請することができる旨を定めた条文がある。いざというとき我々は何をすべきか、平素から想定しておかなければならないと認識を新たにした」旨の発言があった。

第5 議題事項

道路交通法施行細則の一部改正について

県警察から、安全運転管理者等の選任手続の変更及び制限外積載に係る高さ指定道路の区間延長に伴い、道路交通法施行細則の一部を改正する旨の報告がなされ、審議の上了承された。

第6 報告事項

1 行政手続のオンライン化の推進について

県警察から、令和4年1月4日から、「警察行政手続サイト」に新たに14手続が追加されるとともに、「かがわ電子自治体システム」を利用した情報公開請求の受付を開始する旨の報告がなされた。

委員から、「今年6月から運用開始されたものに利用できる手続が追

加されるということで、今後とも県民の利便性を向上させるよう大きく育ててもらいたい」旨の発言があった。

2 拾得業務で使用する「現金収納袋」の様式変更による経費削減について

県警察から、担当職員のアイディアにより、現金拾得の届出受理時に使用する「現金収納袋」の様式を変更することで、多額の経費削減が見込まれることとなった旨の報告がなされた。

委員から、「小さな気づきがいずれは全国に波及するようなアイディアになるかもしれない。疑問に感じたことを行動に移し、改善につなげていったということが素晴らしいと思う」旨の発言があった。

3 第59回「香川県民の警察官」表彰受賞者の決定及び表彰式の開催について

県警察から、第59回「香川県民の警察官」表彰受賞者に対する表彰式を、県警察本部で開催する旨の報告がなされた。

4 県政モニターアンケート「特殊詐欺について」の実施結果について

県警察から、令和3年9月に実施した県政モニターアンケート「特殊詐欺について」の実施結果について報告がなされた。

委員から「アンケート自体に教育効果があると思うし、少しでも特殊詐欺に対して警戒する意識を高めてもらえればよいと思う」との発言があったほか、委員から「様々な広報がなされているが、なかなか被害が無くならない深刻な問題である。被害を未然に防ぐための工夫をする余地はまだあると思うので、反復継続していただきたい」旨の発言があった。

5 年末年始における特別警戒の実施について

県警察から、県民が安全・安心で明るく健やかに新年を迎えられるよう、令和3年12月10日（金）から令和4年1月10日（月）までの間、年末年始における特別警戒を実施して、各種犯罪抑止に取り組む旨の報告がなされた。

委員から、「12月中は、香川県下で様々な行事が行われることが分かった。行事に参加する人だけでなく、広報を通じて、各種犯罪抑止について全体に周知されるようにしていただきたい」旨の発言があった。

6 「年末年始の交通安全県民運動」の実施について

県警察から、年末年始における交通死亡事故等重大事故を防止するた

め、県民総ぐるみで取り組む「年末年始の交通安全県民運動」が実施される旨の報告がなされた。

委員から、「警察官やパトカーによる街頭活動は、交通事故抑止に効果が高いと思うので、年末年始の寒い中ではあるが、頑張っていたきたい」旨の発言があった。

第7 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第8 決裁

- 1 意見・要望等受理報告について
- 2 苦情受理報告について

第9 その他

- 1 高松市と管轄警察署との「虐待事案対応の連携強化に関する協定」調印式について

県警察から、高松市と高松東警察署、高松北警察署、高松南警察署、高松西警察署は、児童・高齢者・障害者に対する虐待事案の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、「虐待事案対応の連携強化に関する協定」を締結する旨の報告がなされた。

- 2 山岳遭難者の救助活動について

県警察から、山岳遭難者の救助活動についての報告がなされた。

- 3 全国公安委員会連絡会議結果について

委員から、全国公安委員会連絡会議の結果について紹介がなされた。

- 4 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、11月中のストーカー行為等の規制に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告がなされた。

- 5 犯罪被害者等給付金支給裁定の申請受理について

県警察から、犯罪被害者等給付金支給裁定の申請を受理した旨の報告がなされた。

- 6 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、裁決書の内容を審議の上決定した。

- 7 警察署協議会の開催状況について

委員から、令和3年11月12日（金）開催の「令和3年度第3回小豆

警察署協議会」、令和3年11月26日（金）開催の「令和3年度第3回琴平警察署協議会」及び令和3年11月30日（火）開催の「第3回高松西警察署協議会」の結果について紹介がなされた。

以上